

令和 7 年第 3 回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

連日、厳しい暑さが続いています。町民の皆様には、体調管理に十分注意していただきたいと念願しているところです。

7 月に執行されました参議院議員選挙の結果、政権与党が衆参両院において少数となりました。このため政治そのものが不安定な状況にあり、今後の動向が気懸りであります。

また、本年も、各地で線状降水帯等による大雨災害が発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、本日は、令和 7 年第 3 回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、育児を行う職員の職業人としての生活と家庭生活の両立支援を強化するため、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部が改正され、本年 10 月 1 日より施行されます。

このことに伴い、桂川町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について上程していますのでよろしくお願いします。

次に、本町で使用している電算行政システムのうち、独自システムである基幹系の 20 業務については、国が示す標準仕様に移行するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組んでいます。本年度末までの移行を目指しています。

次に、本町が防災無線として利用している M C A 無線は、国の方針により、令和 11 年 5 月末をもって使用停止となるため、I P 無線への切り替えに取り組んでいます。8 月 6 日に入札を行い、仮契約を締結し、本議会に工事請負契約の締結について議案を上程しています。

次に、本年度は、第 6 次総合計画の後期計画及び第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定年度で、現在、基礎となる各種統計データの整理・分

析や現行計画の進捗状況等について検討作業を進めているところです。

次に、幼保連携型認定こども園の創設については、新園舎建設計画を進める中で、進入路の位置については県道桂川下秋月線と接続するルートが適切であると判断されますので、地権者との交渉を進めるとともに測量調査を行っているところです。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合の状況については、報告事項はありません。今後とも、構成市町、施設組合、関係者と協議を行ってまいります。

次に、大將陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設の建設については、大きな変化はありません。今後とも、県、飯塚市と連携しながら適切に対応してまいります。

次に、福岡県では、人と動物の健康と環境の健全性を一体的に守っていきうという福岡県ワンヘルス推進基本条例を令和２年１２月に制定し、令和４年３月には福岡県ワンヘルス推進行動計画が策定され、取り組みが進められています。

本町では、令和４年１２月から令和５年１０月にかけて、計５回にわたり広報けいせんに掲載するなど、普及啓発に努めてきました。

このような状況の中、本年７月７日に「桂川町ワンヘルス推進宣言」を行ったところです。

次に、今年の敬老祝い金の支給対象者数は、７７歳が２４２名、８８歳が９１名、９９歳が１０名となっています。また、長寿祝い品を贈呈する１００歳以上の方は、２７名で、新１００歳の方が８名、１０１歳以上の方が１９名です。本日９月２日から支給並びに贈呈いたします。

なお、７０歳以上の方を対象に、敬老のお祝いと健康の増進を目的として、グラウンド・ゴルフ場・総合体育館トレーニングルーム、ひまわりの里のお風呂で利用できる「桂川町敬老祝施設利用チケット」を交付しています。ご希望の方は、総合福祉センターにて申請してください。

次に、「桂川町安心見守りＱＲシール交付事業」を１０月１日より実施します。この事業は、高齢者等が認知症などにより連絡が取れなくなった場合に備えて、早期発見、保護、家族への連絡等をスムーズに行うことを目的にしています。具体的には、衣服等に張り付けるＱＲコード付きのシールを交付するものです。

次に、県営事業で取り組んでいます桂川中学校横の「七浦ため池」改修工

事につきましては、本年度事業として七浦ため池から中学校敷地の地下を通り、役場の公用車駐車場へ繋がっている底樋の改良工事を実施します。

今回の工事では、役場公用車駐車場に大型重機を設置するため、公用車の屋根付きの駐車場は、先月末に撤去したところです。

なお、敷地内に設置しているリサイクルボックスへの搬入に支障がないように、花壇の一部を撤去し進入路を設ける計画をしています。

次に、日本に住むすべての人と世帯を対象に、5年ごとに実施される国勢調査が本年10月1日に実施されます。

9月20日頃から国勢調査員証を身に着けた調査員が各世帯を訪問し、調査書類の配布と回収を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

次に、プレミアム付き商品券については、7月に販売を行い、紙券及び電子券ともに完売しました。使用期間は、12月31日までとなっています。

次に、本年度から実施しています「中学生海外派遣事業」は、生徒8名と引率者3名を8月18日から23日までの6日間、フィリピン国に派遣しました。現地のマニラ・セントラル・ユニバーシティ校の授業への参加や生徒間交流、異文化体験などを行い、全員元気に帰国したところです。

派遣生徒は積極的に事前研修を積み、海外研修に臨んだと報告を受けています。この経験を、それぞれの将来に活かしていただきたいと念願しています。さらに、今回の取り組みが基盤となって、今後の取り組みに生かされていくことを期待する次第です。

次に、今年度から実施しています「給付型奨学金制度」については、7月31日の申込期限までに4名の方から申し込みがあり、選考委員会の審議、選考の結果、申込者全員に給付することになりました。

次に、本年度の人権講演会は「外国人差別」をテーマに実施し、約250人の参加がありました。

10月に実施予定の第52回人権・同和問題地域懇談会についても「外国人差別」をテーマに実施します。皆様の積極的なご参加をお願いします。

次に、本町の夏の風物詩「夏まつり桂川」が8月23日、24日に開催され、多くの方のご来場を得て、盛会裏に実施することが出来ました。開催にあたり、実行委員会スタッフをはじめご協力いただきました皆様に心から厚く感謝申し上げます。

次に、王塚装飾古墳館の火災に伴う災害復旧については、6月16日付けで専決予算を組み、事務室内や机など焼損残骸の撤去を行うとともに、復旧工事計画策定のため、全体の被害状況調査等を行いました。

また、火災保険の適用を受けるため、損害見積額の積算を行い、一般社団法人日本損害保険協会登録鑑定人の鑑定と併せて提示しました。

こうした状況を踏まえ、保険会社との協議がまとまり、一時査定の金額が示されたところです。今回、補正予算として上程していますのでよろしくお願いいたします。

なお、秋の特別公開は、復旧工事の日程等を考慮すると開催が難しいと判断し、中止することにしました。

今回の火災については、多くの人から王塚古墳の公開を待ち望む声や心配、励ましの声をいただいています。来春の特別公開ができるように尽力してまいりますので議員各位のご理解をよろしくお願いいたします。

次に、補正予算については、専決処分の承認２件と、議案５件を上程しています。

まず、承認第１１号、令和７年度桂川町一般会計補正予算・専決第１号は、王塚装飾古墳館の火災復旧に係る仮設工事費の補正について、令和７年６月１６日付けで専決処分したものです。

承認第１２号、令和７年度桂川町一般会計補正予算・専決第２号は、新型コロナウイルス予防接種の健康被害に係る給付費の補正について、令和７年６月２４日付けで専決処分したものです。

次に、一般会計の補正予算第２号は、補正額４億２，１１５万１千円を追加し、予算の総額を７７億１，０２２万７千円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入予算では、１款・町税において、調定額の決定により１，０１８万８千円を追加計上しています。

１１款・地方交付税では普通交付税として、２０億８，０５７万４千円の決定をみました。補正後の地方交付税の総額は２１億７，５２９万８千円で、内訳として、特別交付税２億円、普通交付税は１９億７，５２９万８千円を計上しています。このため、留保財源額は１億５２７万６千円になります。

１５款・国庫支出金では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加計上し、１９款・繰入金は、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金について、当初予算計上額４億円のうち２億円を減額計上しています。

２０款・繰越金では、令和６年度一般会計の繰越額は３億４，４８０万８千円になりますので、令和７年度当初予算計上額６，０００万円を差し引きし、決定額との差額２億８，４８０万８千円を追加計上しています。

２１款・諸収入では、行政システム標準化対応に係るデジタル基盤改革支

援補助金を追加計上しています。

なお、王塚装飾古墳館の火災復旧に関しては、18款・寄附金において桂川町郷土史会からの寄附金を、21款・諸収入においては公有建物災害共済金を、22款・町債では公共施設火災復旧事業債をそれぞれ追加計上しています。

一方、歳出予算では、職員等人件費について、本年4月の人事異動等に伴う関係費目の整理をしています。

個別の案件では、2款・総務費において、住宅新築資金等貸付事業特別会計の公共事業整備基金積立金や、一般会計繰越金の一部を財源とする教育・保育施設整備基金積立金を追加計上しています。

4款・衛生費では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、水道基本料金の2分の1を減免するための水道事業会計繰出金を追加計上しています。

6款・農林水産業費では、水田農業DX推進に係る農業振興対策事業補助金や畜産競争力強化対策事業補助金を追加計上しています。

10款・教育費では、現在、給食費補助として一人当たり月額1,500円を実施しているところを、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、11月から3月までの5カ月間、更に500円上乗せする予算を追加計上をしています。

11款・災害復旧費では、王塚装飾古墳館火災に係る本復旧事業費を追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、令和6年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、説明いたします。

令和6年度の一般会計における主なハード事業は、就学前教育・保育施設整備交付金による私立の「きのみの森こども園」の新設や、桂川中学校及び学校給食共同調理場のLED更新を実施するなど、子育て・教育環境の向上を推進したほか、町道土居・笹尾線の拡幅をはじめ町道路線の改良による生活・交通環境の向上、また、議場システムの更新や、認定こども園用地の確保等に取り組みました。

ソフト面では、自治体公式LINEの導入や行政システム標準化の推進、プレミアム付き商品券の発行による家計支援及び地域経済活性化、桂川町誌編さん事業の取り組みや郷土カルタの制作などに取り組みました。

また、ふるさと納税に特化した中間事業者を新たに選定し、過去最高額を

受け入れるなど、歳入面においても自主財源の確保に努めたところです。

そのような状況の下、一般会計の決算では、実質収支額が3億4,480万8千円の黒字決算となりました。

特別会計の決算では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が132万1千円、国民健康保険特別会計が8,770万2千円、後期高齢者医療特別会計では、416万6千円の黒字決算となっています。土地取得特別会計は、歳入歳出差引額は0円です。

次に、財政運営上の重要な指標である経常収支比率は、前年度に比べて1.2ポイント悪化し、97.4%でした。これは、歳入側では、個人消費の堅調な推移に伴う地方消費税交付金の増や、国税収入の上振れに伴う普通交付税の増額などの改善要因があった一方、歳出側では、人件費や物価高騰の影響による物件費、また障害福祉サービスの利用増加等による扶助費の増などが影響したものと思われます。

決算の審査にあたり、監査委員には細部にわたる分析・検討の結果を付記された決算審査意見書を提出いただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

決算の具体的な内容については、会計管理者がご説明いたしますので、ご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

なお、本日ご提案します議案は、桂川町公平委員会委員の選任に関する同意案件が1件、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問が1件、専決処分の承認が2件、契約の締結に関するものが2件、条例の一部改正が3件、令和7年度補正予算が5件、令和6年度決算の認定に関するもの6件、報告4件の計24件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。